

8月1日から『証明書コンビニ交付サービス』を開始します

『証明書コンビニ交付サービス』は、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で住民票の写しや印鑑証明書などが取得できるサービスです。

取得できる証明書 および 利用時間

- ・住民票の写し、印鑑証明書、所得証明書、課税証明書
6時30分～23時
 - ・戸籍全部事項(個人事項)証明書、戸籍の附票の写し
本籍が養老町の人 月～金曜日 9時～19時
土・日曜日、祝日 9時～17時
- ※12月29日～1月3日は利用できません。

便利

利用可能店舗

全国のコンビニエンスストアなど約55,000店舗
※利用可能店舗については、総務省または地方公共団体情報システム機構のホームページにてご確認ください。

利用上の注意

マイナンバーカードに「利用者証明書用電子証明書」の設定が必要です。
※「利用者証明書用電子証明書」は、マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号(数字4桁)です。

利用者の多いコンビニエンスストアでも個人情報を守られます。

- ご自身で操作して証明書を取得するため、ほかの人に見られることはありません。
- 通信ネットワークの安全対策や証明書の偽造・改ざん対策などの個人情報を守る仕組みが構築されています。

安心

☎住民環境課 ☎32-1104

個人番号カード(マイナンバーカード)をつくりませんか

専用窓口は予約制になりますので、手続きを希望される人は、住民環境課までお問い合わせください。
なお、予約の受付は、月～金曜日(祝日は除く)8時30分～17時15分です。

- 専用窓口開設時間
- 月～金曜日(祝日は除く) 8時30分～17時15分(受付は17時まで)
 - 第2・第4 土・日曜日 8時30分～12時(受付は11時45分まで)
- ※システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。
町のホームページをご確認ください。



【注意事項】

- ・必ずご本人が窓口にお越しください。
- ・手続きの際に、暗証番号を用紙に記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

<休日窓口> 7月10日(土)・11日(日)・31日(土)

8月1日(日)・14日(土)・15日(日)・28日(土)・29日(日)を予定しています。

☎住民環境課 ☎32-1104